

第 2 期 横 浜 市 港 南 公 会 堂
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会 選 定 報 告 書

令 和 2 年 8 月

1 経緯

第2期横浜市港南公会堂の指定管理者の選定にあたり、「横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会運営要綱（以下、「要綱」という）」に基づき、横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）は、応募団体から提出された提案書類の審査や面接を行ってまいりました。

このたび、選定委員会により指定候補者を選定しましたので、要綱第10条に基づき、ここに港南区長あて選定結果を報告します。

2 横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会選定委員

委員長 影山 摩子弥（横浜市立大学都市社会文化研究科教授）

委員 太下 義之（同志社大学経済学部経済学科教授（文化政策研究者））

萩久保 頼則（笹下連合町内会会長）

川西 千穂（東京地方税理士会横浜南支部税理士）

林 金吾（こうなん文化交流協会会長）

※肩書は、第1回選定委員会当時です。

3 指定候補者選定の経過

| 項目 | 日時 |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 第2期横浜市港南公会堂指定管理者第1回選定委員会（応募書類・選定方法など） | 令和2年6月5日（金） |
| 公募要項の配布期間 | 令和2年6月15日（月）～令和2年7月31日（金） |
| 応募者説明会及び現地見学会 | 令和2年6月22日（月） |
| 公募要項等に関する質問受付 | 令和2年6月22日（月）～令和2年6月26日（金） |
| 公募要項に関する質問回答 | 令和2年7月13日（月） |
| 応募書類の受付 | 令和2年7月30日（木）～令和2年7月31日（金） |
| 第2期横浜市港南公会堂指定管理者第2回選定委員会（面接審査・審議） | 令和2年8月27日（木） |

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市港南公会堂指定管理者公募要項」において、あらかじめ定めた評価基準項目に従い、書類審査及び団体への面接により、総合的に審査・選定を行いました。

なお、評価点については各選定委員が150点を持ち点とし、評価項目ごとに評価し、その合計点を、団体の獲得点数としました。また、現指定管理者の運営実績評価として加減5点の項目を設けました。

5 選定評価項目及び配点

| | | | | | |
|----------------------------------|---|------------------------|---|----------------------------|---|
| 公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解 (20点) | 1 | 公会堂の設置理念・施設特性の理解 | ①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。(5点) ②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。(5点) | | |
| | 2 | 区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解 | ①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点) ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点) | | |
| 公共施設としてのサービス品質の維持・向上 (45点) | 1 | 施設に求められるサービスの把握と平等な提供 | ①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。(10点) ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。(5点) ③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。(5点) | | |
| | 2 | 利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組 | ①質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。(10点) ②自主事業等、施設をより魅力ある施設にするための具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。(5点) | | |
| | 3 | 施設のクオリティを維持する施設管理計画 | ①施設の機能を維持するため必要十分な管理計画が組まれているか。(5点) ②建物・設備の故障を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献しているか。建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。(5点) | | |
| 管理運営経費の縮減 (40点) | 1 | 効率的な管理運営の工夫 | 効率的な管理運営を行うための工夫がなされているか。(20点) | | |
| | 2 | 利用料金収入増加への意欲 | 利用料金収入について、区見込額を超える水準の目標設定及び目標を超えるための計画が組まれているか。(20点) | | |
| 安定した運営体制の確保 (40点) | 1 | 安定性(管理運営の体制が充分か) | ①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。(5点) ②建物・設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。(5点) ③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。(5点) | | |
| | | | 2 | 健全性(個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価) | ①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。(5点) ②職員の資質向上のための研修が計画されているか。(5点) ③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。(5点) |
| | | | | | 3 |
| 団体の状況・実績 (5点) | 1 | 団体の状況 | ・応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。(5点又は0点) | | |

6 最低制限基準

5段階評価の中間点である3を基準とし、満点の6割を最低制限基準とします。

150点×4名（委員1名欠席）×0.6=360点

7 応募団体

(1) 株式会社清光社

(2) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

8 選定結果

選定委員会において、書類審査及び面接の内容を総合的に審査した結果、次の団体を、指定候補者に選定しました。

指定候補者：株式会社清光社

次点指定候補者：一般社団法人こうなん区民利用施設協会

9 評価点

別紙のとおり

10 委員の主な意見

(1) 株式会社清光社

- ・団体として公会堂施設管理の業務実績があるため信頼がある。
 - ・公会堂フェスティバルをはじめ、体験プログラムや他施設へのアウトリーチなど多彩な文化芸術活動が提案されていた。
 - ・旧港南公会堂の指定管理者であったことと他区の公会堂指定管理を行っていることから自信がうかがえる。一社で管理体制を組めることが強みである。
 - ・従事者の人数について15名が正しいとすると、積算の1人あたりの人件費が少ないように思われる。
 - ・マネジメントシステムがしっかりと取り組まれている。またメディアユニバーサルデザインに加え、障害者施設への発注に配慮が行われている。
- また、利用者アンケート等で満足度という数字の記録だけでなく、満足度要因を分析し、効果的な取り組みを行えるとよい。

(2) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

- ・ひまわりの郷とのつながりが強く連携が考えられていた。一方で組織形態の複雑さが見受けられた。
- ・プレゼンテーションで運営について詳細な方針が聞けたように思う。Web予約システムなど利用者の利便性が向上する提案がされていた。

- ・事務局や他企業など他所と連携を行う形態のため様々な角度から運営を検討する機会がある一方で、複数の団体に関わることで責任所在が不明確になるなどの問題が生じる可能性がある。また、ひまわりの郷や地区センターなど他施設とのすみわけが明確ではないように感じられた。

- ・特別割引の半額など思い切った工夫がされている点やユニバーサルデザインを心掛けている点が良いが、日々の声やアンケートの分析をどのように行うかが分かりにくかった。フィードバックを行うことは良いが、掲示だけだと周知が行き渡らない可能性もある。優先調達については配慮されているが、もう少し踏み込んだ方針があってもよい。

| 評価基準項目 | | | | 配点 | (株) 清光社 | (一社) こうなん区民利用施設協会 | |
|--------|----------------------------------|------------------------|---|--|---------|-------------------|----|
| 1 | 公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解 (20点) | 1 | 公会堂の設置理念・施設特性の理解 | ①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。 | 5 | 16 | 15 |
| | | | | ②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。 | 5 | 15 | 15 |
| | 2 | 区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解 | ①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。 | 5 | 16 | 15 | |
| | | | ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。 | 5 | 16 | 13 | |
| 2 | 公共施設としてのサービス品質の維持・向上 (45点) | 1 | 施設に求められるサービスの把握と平等な提供 | ①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。 | 10 | 30 | 26 |
| | | | | ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。 | 5 | 17 | 15 |
| | | | | ③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。 | 5 | 18 | 15 |
| | | 2 | 利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組 | ①質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。 | 10 | 36 | 28 |
| | | | | ②自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。 | 5 | 17 | 16 |
| | | | | ③施設のクオリティを維持する施設管理計画 | 5 | 17 | 15 |
| 3 | 管理運営経費の縮減 (40点) | 1 | 効率的な管理運営の工夫 | ①施設の機能を維持するため必要十分な管理計画が組まれているか。 | 5 | 17 | 14 |
| | | | | ②施設・設備の故障を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献している | 5 | 17 | 14 |
| 4 | 安定した運営体制の確保 (40点) | 1 | 安定性（管理運勢の体制が充分か） | ①現状を分析し、さらに効率的な管理運営を行うための工夫がなされているか。 | 20 | 68 | 60 |
| | | | | ①利用料金収入について、区見込額を超える水準の目標設定を行っているか。 | 20 | 68 | 52 |
| | | | | ②業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか | 5 | 16 | 15 |
| | | 2 | 健全性（個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価） | ②施設・設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。 | 5 | 16 | 15 |
| | | | | ③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。 | 5 | 17 | 14 |
| | | | | ①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。 | 5 | 18 | 14 |
| | | 3 | 安全性（危機管理対策） | ②職員の資質向上のための研修が計画されているか。 | 5 | 17 | 14 |
| | | | | ③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。 | 5 | 18 | 14 |
| | | | | ①市（区）防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 | 5 | 16 | 13 |
| 5 | 団体の状況・実績（5点） | 1 | 団体の状況 | ②施設設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。 | 5 | 15 | 14 |
| | | | | 応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営のために地域住民を中心に設立された団体か。 | 5 | 20 | 20 |

| | | | |
|----|-----|-----|-----|
| 合計 | 150 | 504 | 432 |
| 順位 | | 1 | 2 |